

<東海総合通信局 2020 主な取組と今後の展開>

私吉武から、局の主な取組の最近の状況と今後の展開についてご説明します。

目次でございますが、「Society5.0 の実現」防災基盤の整備」「技術開発・利用の推進」「安心・安全なネット利用」「電波利用環境の改善」の5つの大きな柱立てごとに、当局の取組を整理しております。

以下順を追ってご説明申し上げます。

3 ページ（補助事業等の執行状況）

ご関心あるものがあれば、後ほどお声かけいただければ幸いです、担当課長がご説明します。

4 ページ（地域 ICT/IoT の実装推進）

いわゆる地域の情報化、セミナー、講習会ほかいろいろと各地で開催しております。右下でございますが昨日地域 ICT/IoT 実装推進セミナーという名称ですが、ワークショップを開催いたしました。

5 ページ（国出先機関等との協働）

一緒にやりましょうということでお声かけしております。それぞれ話も弾んでいるようですが、年度明けにはいろいろと具体的なものも出てくるかと思えます。

6 ページ（国出先機関等との協働）

こちらは整備局についてでございます。三重県のダムの工事現場で5G使った工事の実証試験をしております、先方に声をかけて視察に行きました。百聞は一見に如かずでございますので、免許人のご了解を得たうえででございますが、記者のみなさんにもご覧いただける機会を設けることができると考えております。

7 ページ（災害時の情報伝達の確保①（臨時災害放送局））

ラジオでございますが、災害時に有力な情報提供手段でございます。「臨時災害放送局」といいますのは、災害時に自治体が立ち上げることでできる放送局でございます。今回の台風19号の豪雨災害でも、長野市さんが立ち上げておられます。

前回10月の記者懇談会の折に「予定」としてご紹介した美浜町との防災訓練、4県では初めてのことで、訓練会場に機材を持ち込み、実際に電波を出したものでございます。

8 ページに記載しておりますが同様のことを令和2年度の各県の防災訓練で実施する方向で各県とも調整しております。

9 ページ（災害時の情報伝達の確保②（防災行政無線））

防災行政無線の整備は自治体の事務であるところ、通信の専門家としての技術的な助言をしているところでございます。

10 ページ（災害時の迅速な支援に向けた関係機関との連携）

総務省では、先ほど申し上げた臨時災害放送局の放送設備のほか、電源供給用の移動電源車、衛星携帯電話、簡易無線機、MCA 無線機を各総合通信局で「常備」しております。災害時に自治体あて貸し出すものでございますが、海上保安庁や陸上自衛隊と連携して搬送することとしております。

11 ページ・12 ページ（政府現地対策本部訓練への参加）

南海トラフ地震に備えるものとして、内閣府が音頭をとって毎年訓練が実施されております。当局からも参加しています。発災時に現場に立つこととなるもの同士、顔の見える関係づくりの大事な機会と考えて取り組んでおります。

13 ページ（台風 19 号に係る対応（リエゾン派遣ほか））

先般の台風 19 号の折に、静岡県にリエゾンを派遣しておりますところ、参考までに掲載しております。

14 ページ・15 ページ（大学・高専等との研究者との関係構築・協会）

研究者への支援でございますが、私どもの持っている助成制度の SCOPE、それに、私どもが所管する情報通信研究機構（NICT）でもいろいろと支援措置がございますところ、共同で取り組んでおります。

16 ページ（AIS 及び国際 VHF の普及促進）

AIS といいますのは船舶が相互に自動的に自分の「位置情報」「スピード」「進行方向」をやりとりして、事故を防止するというものでございます。国際 VHF は世界共通の船舶無線でございます。海上保安庁と協力して普及に努めております。

18 ページ（サイバーセキュリティ対策の推進）

セキュリティはこれまで「点」を対象としていたものが、ネットワーク化されて、「面」、システム全体で「サービス」なり「価値」を提供する、これにあわせて多様化しております。そういったことから、10 月にサプライチェーンのセキュリティ対策セミナーを開催しております。名古屋は自動車・鉄道と交通が発達しております。最近 CASE、MaaS という言葉も目にする機会も多いのですが、この分野の第一人者の須田東京大学教授モビリティ・イノベーション連携機構長を基調講演にお招きしてセミナーを開催します。

右下ですが、他の分野でもすでにこういったものがあるかと存じますが、放送分野のセキュリティの取組を支援するものとして、連絡会を立ち上げることを予定しております。

19 ページ・20 ページ（消費者保護・青少年の情報リテラシーの向上）

青少年を含めネットをめぐる問題がいろいろとありますところ、教育委員会、消費者センターと協力して正しい知識の普及等努めております。右側、次ページと、これは消費者センターのケースですが、先方の研修会等にお邪魔して、お話をさせていただいております。

21 ページ（安心・安全な電波利用/適正な利用環境の推進）

医療現場におきましては、心拍計とか血圧計テレメータといった電波を利用する機器が数多くございますので、電波に関する技術的な知識、基礎的なものでございますが、その普及啓発活動をしております。ページの左下、5月に全国の臨床工学技士の集まる学会がありますところ、共催セミナーを開催する予定でございます。

25 ページ・26 ページ（重要無線通信妨害／不法・違反無線局対策）

電波の交通整理ということで不法・違法無線局対策と普及啓発活動に力を入れています。最近では、通信機器が簡単に手に入るようになりまして、スマホだとなかなか小回りのきかないところ、例えば、工事現場や狩猟、ホテルの清掃現場、イベント会場といったところで日常的に使われております。先日もホテルの清掃に使われていたということで、組合のほうに注意喚起をお願いいたしました。工事現場での事例も発見されましたので、今後、その方面の団体や発注者への注意喚起等していくことを考えております。